

史跡 ゆあさとうじょうかんあと 湯浅党城館跡 ゆあさじょうあと 湯浅城跡 ふじなみやかたあと 藤並館跡
と追加指定地の概要

史跡 湯浅党城館跡 湯浅城跡 藤並館跡

平安時代末期から南北朝期の紀伊国において大きな勢力を誇った湯浅一族を中核とする武士団「湯浅党」の城館跡である。湯浅党は豊富な文献史料から西日本における中世前期の武士団の実態が分かる事例として調査研究が行われてきたが、その拠点となる城館の調査はこれまでほとんど行われてこなかった。そのため、平成28年度から有田市・湯浅町・有田川町の3市町が連携して、湯浅氏「一門」の本拠である湯浅城跡、婚姻関係や養子関係による擬制的な血縁関係によって結びついた「他門」の代表的な存在である藤並氏の本拠地である藤並館跡等の発掘調査を実施した。

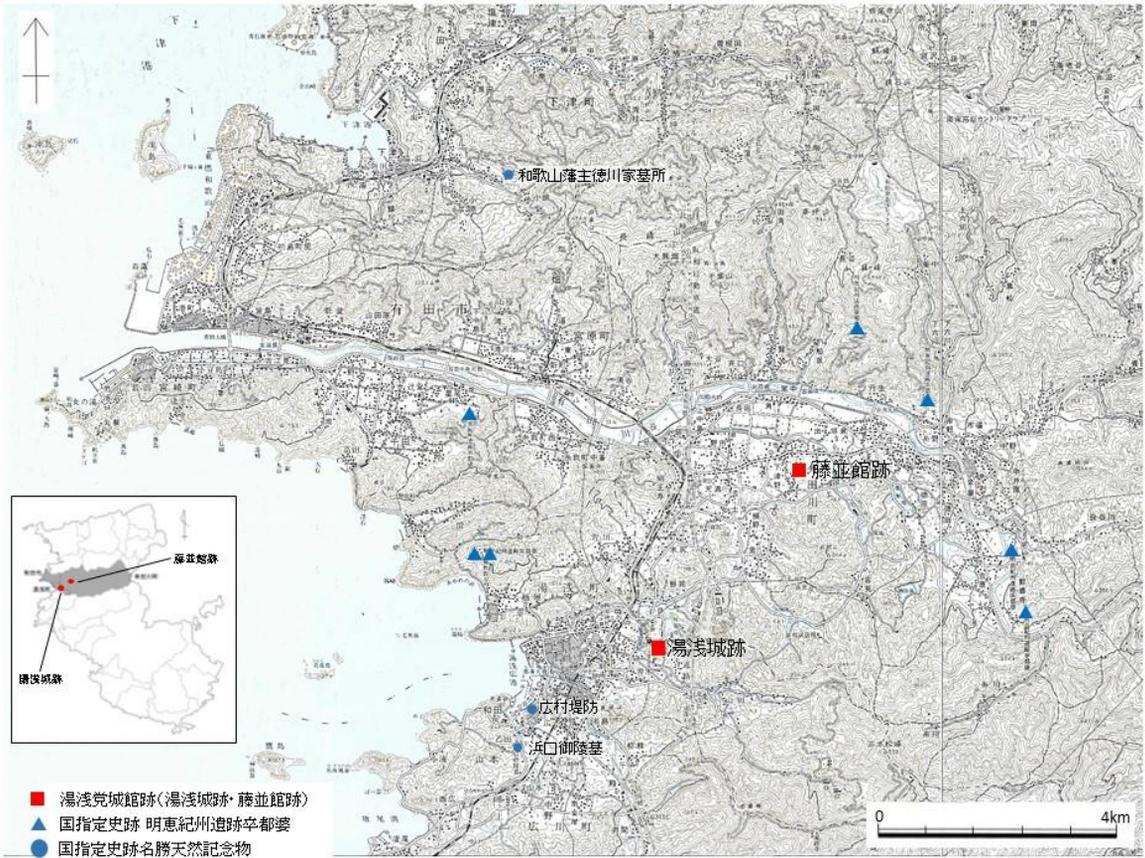
湯浅城跡は、戦国時代に改変されているものの、築城時期が13世紀に遡ることが確認され、湯浅氏によりその縄張りが形作られた可能性が高まった。藤並館跡では、現存する土塁の下から13世紀後半に遡る土塁が検出されたことにより、館の基本構造は藤並氏の時代に造られ、戦国期にかけて改変が繰り返されたことが明らかになった。

湯浅党の本拠地に形成されたこれらの城館跡は、豊富に残る文献史料、有田川流域を中心に残る湯浅党関連の寺院や石造物などとともに、中世前期の社会状況を示しており、我が国の中世前期の武士団の在り方を知る上で重要であることから、令和3年3月26日に史跡に指定された。

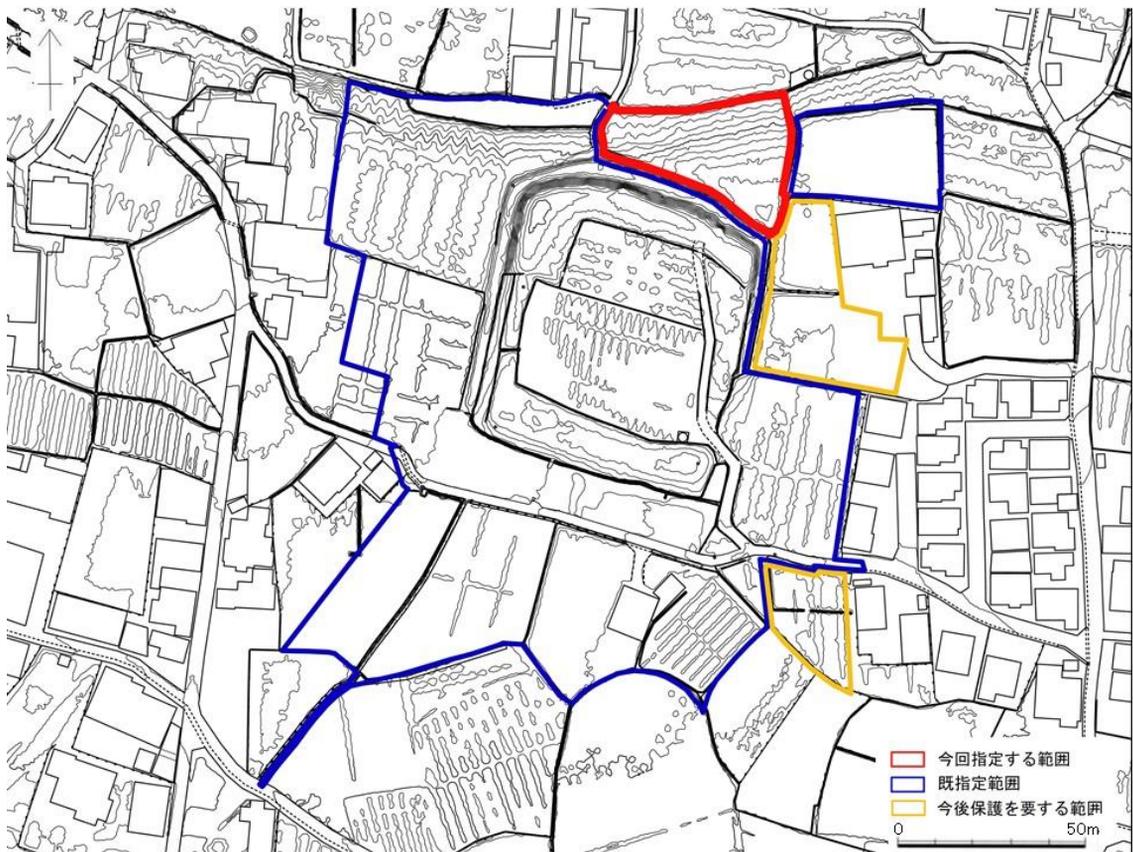
追加指定地

今回、追加指定されるのは有田川町に所在する藤並館跡である。藤並館跡は、四方を堀と土塀で囲まれた東西75m、南北87mの方形区画が残存する。今回の追加指定地は北堀の北側にある土手状の高まりを有する部分であり、藤並館跡を保護する上で欠かすことのできない場所である。

既指定地	18,069.69 m ²
追加指定地	1,152.00 m ²
合計	19,221.69 m ²



湯浅党城館跡の位置



藤並館跡の範囲



藤並館跡 航空写真
(有田川町教育委員会提供)



追加指定地（東から）
(有田川町教育委員会提供)